

3号機 シャワー廃液処理設備配管の小さな穴の確認について(続報)

平成 19 年 4 月 10 日

【本日お知らせする内容】

対応状況	小さな穴のあいた箇所周辺の配管の厚さ測定を実施したところ、周辺部全面にわたる流体による減肉は発生しておらず、局部的に腐食が進展して、穴があいたものと推定しました。 当該部の配管を切断し、同じ材質の新しい配管への取り替えを行い(※1)、当該系統の使用を開始しました。
対策	今後、引き続き原因究明を行い、必要に応じて対策を検討し実施します。

【これまでにお知らせした内容】

(平成19年4月3日お知らせ済み)

号機	3号機 (定格熱出力一定運転中) : 沸騰水型、定格電気出力110万キロワット
発生日	平成19年3月31日
状況	3月31日、「シャワー廃液処理設備(※2)」の弁の点検を実施するため、配管内の水抜き作業を実施していました。同日午後2時頃、配管内部の残水確認のため当該配管に圧縮空気を通したところ、これに繋がる配管(点検のため水抜き中)の溶接部から数滴の水の滴下を確認しました。当該箇所を調査したところ、配管溶接部に小さな穴が認められました。滴下した水を測定した結果、放射能は含まれていませんでした。本事象によるプラントへの影響はなく、安定運転を継続しています。
放射能の影響	本事象による外部への放射能の影響はありません。
原因	今後、配管を切断して調査します。
今後の予定	準備・手続きが整い次第、当該配管を取り替えます。
お知らせ基準	「表2-20(その他)」に該当します。

※1 当該配管は工事計画認可申請書記載対象設備ですが、同じ材質、同じ仕様の配管への取り替えのため、国への届け出は必要ありませんでした。

※2 「シャワー廃液処理設備」は、放射線管理区域内の作業員用シャワー、手洗設備等からの廃水を処理する設備です。なお、当該設備の配管は、工事計画認可申請書の記載対象設備です。

以上